## 会議録全部記録

□全部記録 ■要点記録

1	会議名	姫路市地域自立支援協議会全体会(令和4年度第2回)
2	開催日時	令和5年 2月14日(火) 10時00分~12時00分
3	開催場所	姫路市役所 北別館 3階講義室
4	出席者	<委 員> 姫路市地域自立支援協議会 委員22名
		<事務局> 障害福祉課長、障害福祉課主幹、障害福祉課担当者
5	傍聴人数	1名
6	次第	
1	開会	
2		
		令和4年度姫路市地域自立支援協議会専門部会の検討概要について
3	** **	が出る。
		次期計画の策定について
		姫路市障害福祉サービス等の支給決定基準の見直しについて
5	- 0 1	
7	配布資料	
\ 4	- U11401111 >	資料1:令和4年度姫路市地域自立支援協議会専門部会 検討概要
		資料2:次期計画の策定について
		資料3:姫路市障害福祉サービス等の支給決定基準の見直しについて
< ≝	6日配布>	会議次第
		令和4年度 第2回姫路市地域自立支援協議会配席図
		姫路市地域自立支援協議会委員名簿
8 会議の要点内容		
以下のとおり		
事務	·····································	1 開会 (10:00)
		2 議事・報告
		<sup>2</sup> 哦ず 報日   (1)令和4年度姫路市地域自立支援協議会専門部会の検討概要について
		【資料1:令和4年度姫路市地域自立支援協議会専門部会 検討概要】説明
会長	Š	何か質問はあるか。

委員

要望になってしまうが、障害者が仕事をすること自体、いまだに特別なことになっている。就労中に障害福祉サービスを利用することができないと思うが、将来的には、 生活の一部として支援が受けられるようになってほしい。

サポートブックについて、私も作成したが、労力がかかる。個人情報の関係で保護者の同意がいると思うが、サポートブック自体は事業者や支援者に見てもらう前提で作成している。あまり活用されていないので、広く使えるようにしてもらいたい。

事務局

今年度から重度障害者就労支援事業を実施しているが、利用者が1人もいない状況である。利用者が少ない要因として、制度の複雑さや他機関が関わる大変さがある。また、制度の周知が不十分であると感じており、今後は姫路市ホームページで周知していきたい。

サポートブックについて、本協議会で作成した「あしあと」のことである。作成の労力を軽減する目的で、紙媒体情報のみならず、word 形式に対応したところである。デジタル化については、引き続き、検討すべき課題であると考えている。

委員

サポートブックについては、本校の生徒でもほとんど所持していない。今の子ども たちを見ていると、家庭での支援力が低下していると感じている。

本校の実情について話をすると、不登校の生徒が増加している。また、何の支援も受けないまま特別支援学校に来る生徒がいる。保護者が「おかしい」と感じ、もっと早い段階で支援が受けることができればと思う。前回の会議でも意見したが、他都市で実施している5歳児検診を本市でも実施してほしい。

委員

在職時に5歳児検診を導入するか検討したため、その際の概要をお伝えする。全国的に5歳児検診が注目されていた時期に、4歳児の保護者へのアンケートで、約20%が「子どもの育ちが気になる」との回答があった。この結果を踏まえると3歳児検診で大体チェックができており、3歳児検診の水準をどう上げていくかが重要であると考えた。

また、検診で指摘されなくても、保護者に違和感がある場合、予約もなく行ける場所が必要であると考え、「ぱっそ kids」の事業を始めた。

委員

検診システムについては、平成24年度から変更している。以前は親の希望がなければ相談終了であったが、現在は全員に対し、個別に相談時間を設定し、対応している。 15分から20分程度の時間をかけて丁寧に聴き取りを行っている。

委員

平成22年に総合教育センターと(総合福祉通園センター)ルネス花北との協議で、 学齢児は総合教育センター、未就学児はルネス花北で対応するという役割分担ができ た。しかしながら、未だに中学生の子どもを持つ保護者から療育手帳の取得の相談を 受けることがあり、役割分担が上手くいっていないように感じている。姫路市は、社会 資源はあるが、縦の連携や「つなぎ」が課題である。 委員

コロナ禍で様々な場面において、制限が多くなっていた。特に子どもについては、経験不足が原因で生活力が低下していると感じる。生活の充実が子どもの成長に大きく起因していくと考えている。余暇支援が重要と考えるが、障害特性を理由に民間の習い事が断られると聞いている。余暇支援について、本市の障害福祉施策の中に組み込んで充実させるべきである。

委員

くらし部会のテーマである強度行動障害について、大変興味を持っている。強度行動障害は、医療との連携が重要になってくるため、専門部会のメンバーに医療分野を入れてはどうか。

つながる部会について、グループスーパービジョンの取組はすごく良いことである。 例えばキャリアアップ部会を作って、相談支援事業所だけではなく通所事業所などの 力量を高めていくサポートをしてもらいたい。

まもる部会について、令和4年9月に国連の障害者権利委員会から政府へ勧告が出た。皆さんの関心が高いが、日本はインクルーシブの観点がまだまだである。ぜひ次期計画に活かしてほしい。

今回、放課後等デイサービスの基準支給量が増えることで、今後も放課後児童クラブから放課後等デイサービスへ流れる動きが大きくなると思う。放課後等デイサービス自体が悪いわけではないが、インクルーシブの観点から考えてほしい。

こども部会について、サポートブックの取組をさらに進めてほしい。京都の特別支援学校では、補助金を活用し、保護者が作成するのではなく、事業者等も追記できるシステムを作った。このシステムは決して難しいものではないので、ぜひやってもらいたい。

障害当事者部会について、当事者が意見を伝える力が弱くなっているのか、支援者の聴く力が弱くなっているのかと考えたときに、私は聴く力が弱くなっていると感じている。障害当事者の言ったことに対して行政として聴き、制度等を変えていくというモデルがなければいけない。障害当事者が声を出せなくなる。また、障害当事者の声は、相談支援事業所が持っていると思うので、相談支援事業所から上手く情報収集をしてほしい。

委員

私がコロナ禍で入院しようとした際、病院の方から「医療体制が確保できていない」ということで入院させてもらえなかった。そのためヘルパーが2人で在宅支援してくれた。私が感じたのは、ヘルパー不足が一番の課題ということ。会長が言われたこともあるが、ヘルパー不足解消のため、検討をお願いしたい。

## (2) 次期計画の策定について

会長

次の報告に移る。報告(2)の次期計画の策定について、事務局から報告してもらう。

事務局

【資料2:次期計画の策定について】説明

会長

何か質問はあるか。

委員

兵庫県の計画策定会議には、障害当事者が委員として参画している。どれだけの人数を委員の中に入れ込めるかが課題。障害者権利条約の合言葉「nothing about us without us (私たちのことを私たち抜きで決めないで)」を理念とし、障害当事者たちの意見をどう取り入れるか。障害当事者部会についても、身体障害者に偏ることなく、知的、精神の障害者も入っているか。保護者は当事者ではない。ぜひ検討していただきたい。

会長

(3) 姫路市障害福祉サービス等の支給決定基準の見直しについて

次の報告に移る。報告(3)の姫路市障害福祉サービス等の支給決定基準の見直しについて、事務局から報告してもらう。

事務局

【資料3:姫路市障害福祉サービス等の支給決定基準の見直しについて】説明

会長

何か質問はあるか。

委員

令和5年10月から適用されるということで、相談支援事業所が利用者に説明する場面が出てくる。利用者や家族にとって分かりやすい資料を作成していただけるとありがたい。

事務局

基幹相談支援センターや相談支援事業所と相談しながら、どのような資料が良いか 検討していきたい。簡単な説明資料を作成できればと考えている。4月以降早い段階 で考えたい。

委員

重度訪問介護の基準支給量について、区分6なら275時間とあるが、この時間数では、一人暮らしをする重度障害のある方には少ないという批判が昔からある。この点をどのように考えるのか。

事務局

時間数の考え方としては、国庫負担基準の視点がある。275 時間でシミュレーションして、実際の利用時間数を比較し、乖離が大きい部分について議論し、検討した。それが別表2の加算支給量である。一人暮らし等の場合は、275 時間に50%の時間数が加算される。

委員

他都市では約 520 時間の支給決定が出ている人がいると聞いている。他市でのサポートの幅も勘案して検討してもらいたい。

事務局

単身者の場合、275 時間×150%=412.5 時間という計算になる。それを超える利用 希望があった場合、審査会に諮る手続きになる。 委員

ALSなどの呼吸器対応などの医療行為が必要な方への対応はどうなるのか。 非定型の審査会で審議される委員の中に障害当事者を入れることは考えているの

非定型の審査会で審議される委員の中に障害当事者を入れることは考えているのか。

事務局

その医療行為がヘルパーで対応できるものなのか、医療で対応できるものかの観点 での整理が必要である。どこまでが医療行為に該当するかの考え方は、全国共通であ る。

審査会委員は、障害保健福祉の学識経験を有する方を中心に、医療従事者や専門職、 支援者などから選定している。障害の有無にかかわらず、要件に合致していれば選定 可能である。

会長

改正後の支給決定基準については、4月から周知に入っていく。これからは基準の 運用が重要になるため、今後も委員の皆様に意見をいただきながら姫路市に提案して いきたい。

事務局

1点追加で説明したい。障害者総合支援法が改正され、「就労選択支援」のサービスが創設された。詳細は不明であるが、この改正により、来年度、再度、支給決定基準を改正する必要がある。国が定めるとおりの内容とする場合は、地域自立支援協議会での報告を中心に改正したいと考えている。

## 3 その他

委員

5点ある。

1点目は、福祉有償運送について、姫路市障害福祉推進計画への記載がない。策定会 議の議題にあげて検討をお願いしたい。

2点目は、健康福祉局長の2名の部長を協議会委員に入れてほしいということ。前 回の事務局の回答では、「市の職員を新たに協議会委員に選任する予定はございませ ん」とのこと。私の考えでは部長が出席することで障害福祉課の所管外のこと、例えば 福祉医療制度のことを話できると考えている。

3点目は、計画に障害者手帳の複数所持者に関する記載がない。また、障害福祉課所 管の決算額の記載を無くすべきと考える。姫路市の決算書と数字が連動していない。

4点目は、移動支援に関して、グループ支援型、車両移送型を検討すべきである。前 回の回答では、運営会議に諮り検討したいとの回答であるが、その検討結果を教えて ほしい。

5点目は、移動支援の単価について、たつの市、加古川市、高砂市などの近隣市町と 同水準まで改善してほしい。

会長

会議時間の都合で、回答は後日にさせていただきたい。

事務局

後日回答する。

## 会長

一言申し上げる。来年度は、改正支給決定基準の適用、姫路市障害福祉推進計画の改定など、姫路市の障害分野の方向性が大きく定まってくる重要な時期になる。本協議会も今後の障害福祉施策を考えていきたい。委員の皆様も引き続きご協力をお願いしたい。

本日の会議のポイントとして「社会モデル」があった。日本はまだ「分ける」「分離する」という文化がある。その弊害が今、出てきているのではないか。姫路市障害福祉推進計画は、基本理念として「障害のある人もない人も、共に自分らしくいきいきとした人生を送ることができる社会(共生社会)づくり」を謳っている。つまり、インクルーシブな環境を私たちが目指しているということを再度確認し、来年度につなげていきたい。

4 閉会 (12:00)

(終了)